

# 第2報 新型コロナウイルス感染症 対応に関するアンケート

令和2年度 富山県訪問看護ステーションサポート事業（高岡圏）

もみじ訪問看護ステーション

## 1. 目的

トリアージ I（事業所が休止になったとしても通常の訪問看護サービス内容の提供が必要である）の利用者の看護ケア内容を明らかにする

## 2. 調査方法

- ・ 対象者：高岡圏訪問看護ステーション 27ヵ所
- ・ 期間：令和2年度11月18日～11月30日
- ・ 調査方法：
  - ①質問紙を一斉メールで配信し、FAXかメールを送信してもらった。
  - ②回答の用紙を単純集計し看護ケア内容を明確にした。

## 3. 回収率

- ・ 配信数は27事業所、返信数は17事業所で回収率は63%であった。

図1 トリアージの実施割合 N = 17

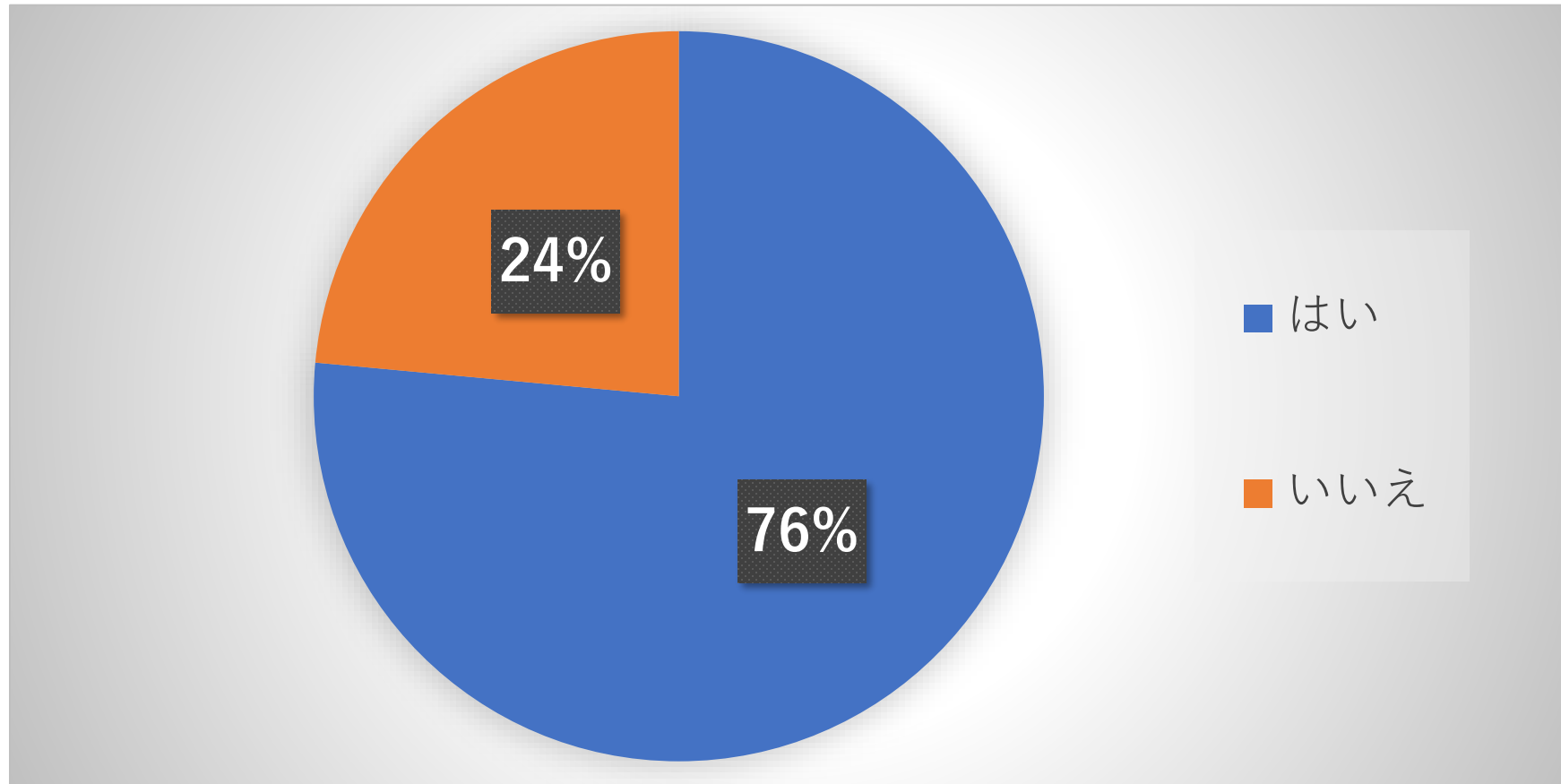
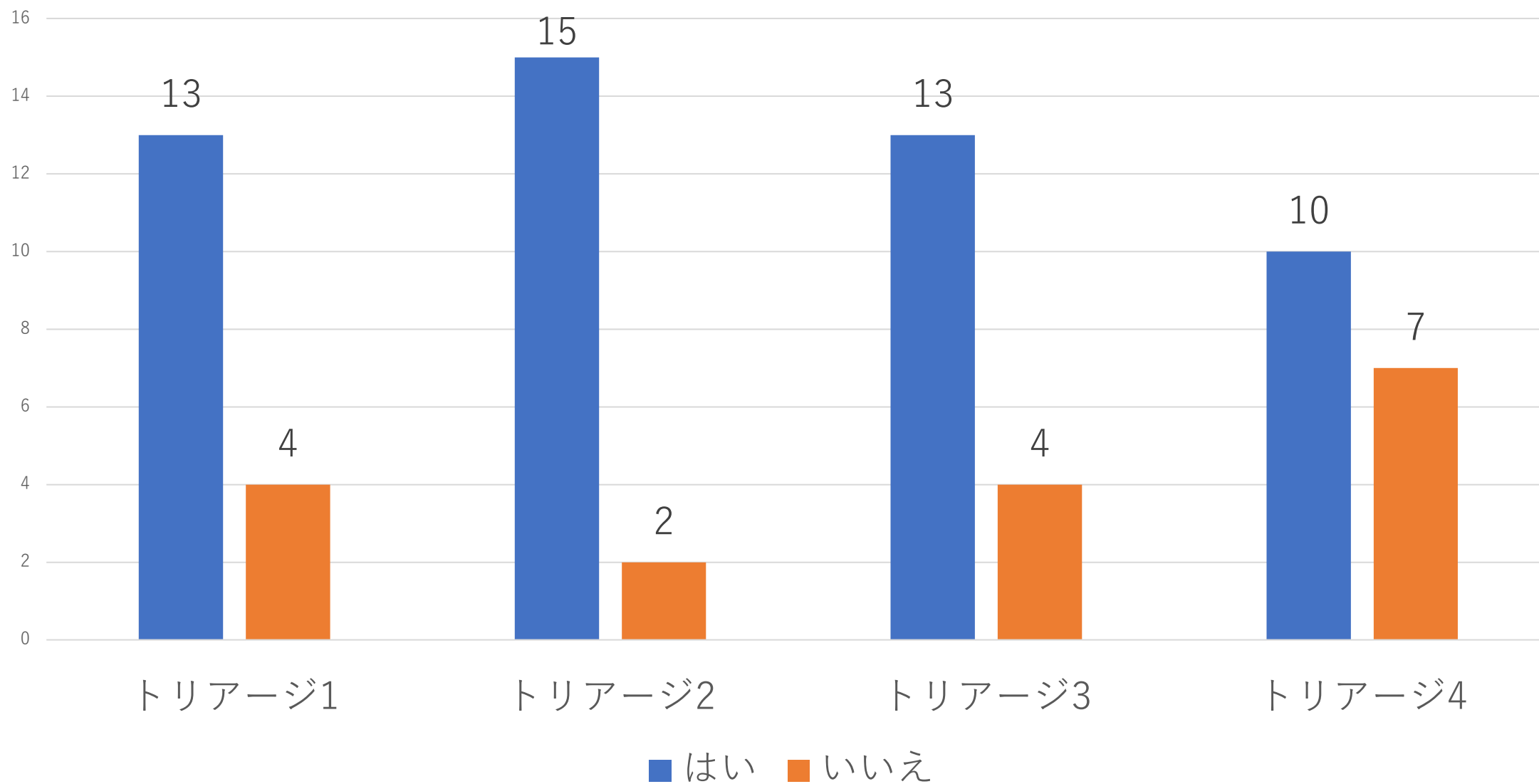


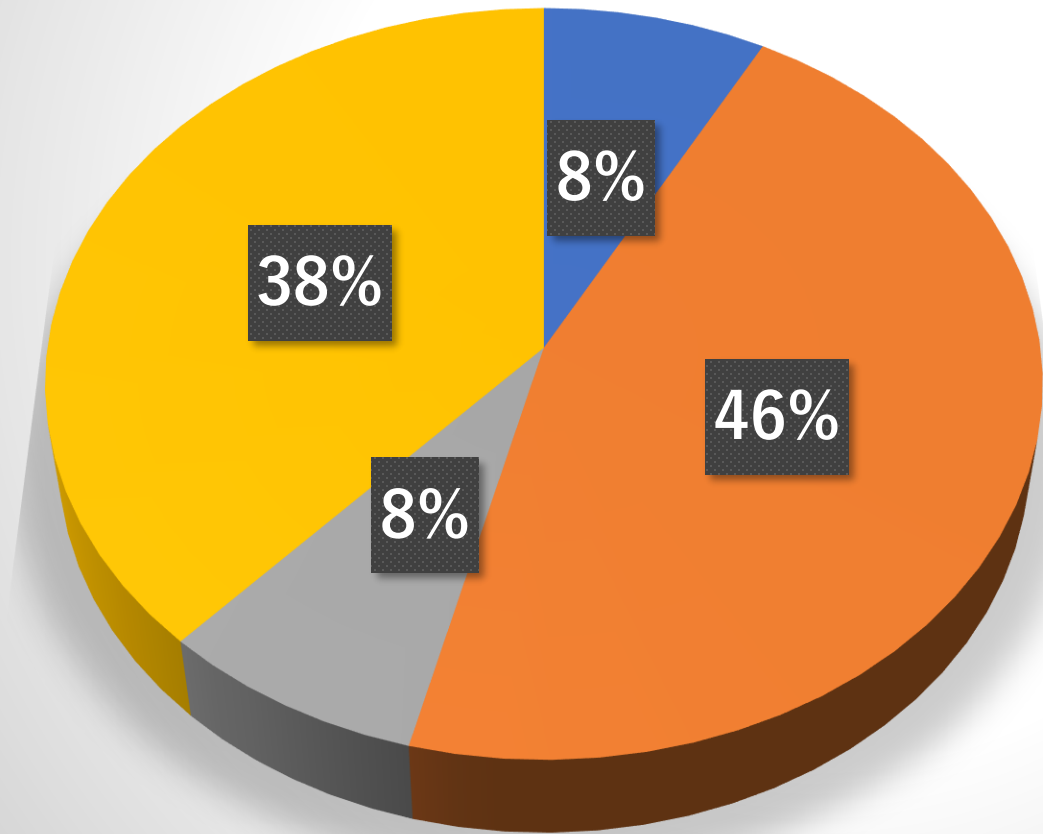
図2 トリアージ状況

N = 17



# 図3 もみじ訪問看護ステーション

N=126



■ トリアージ1

■ トリアージ2

■ トリアージ3

■ トリアージ4

図4, 介護者の有無

N = 26

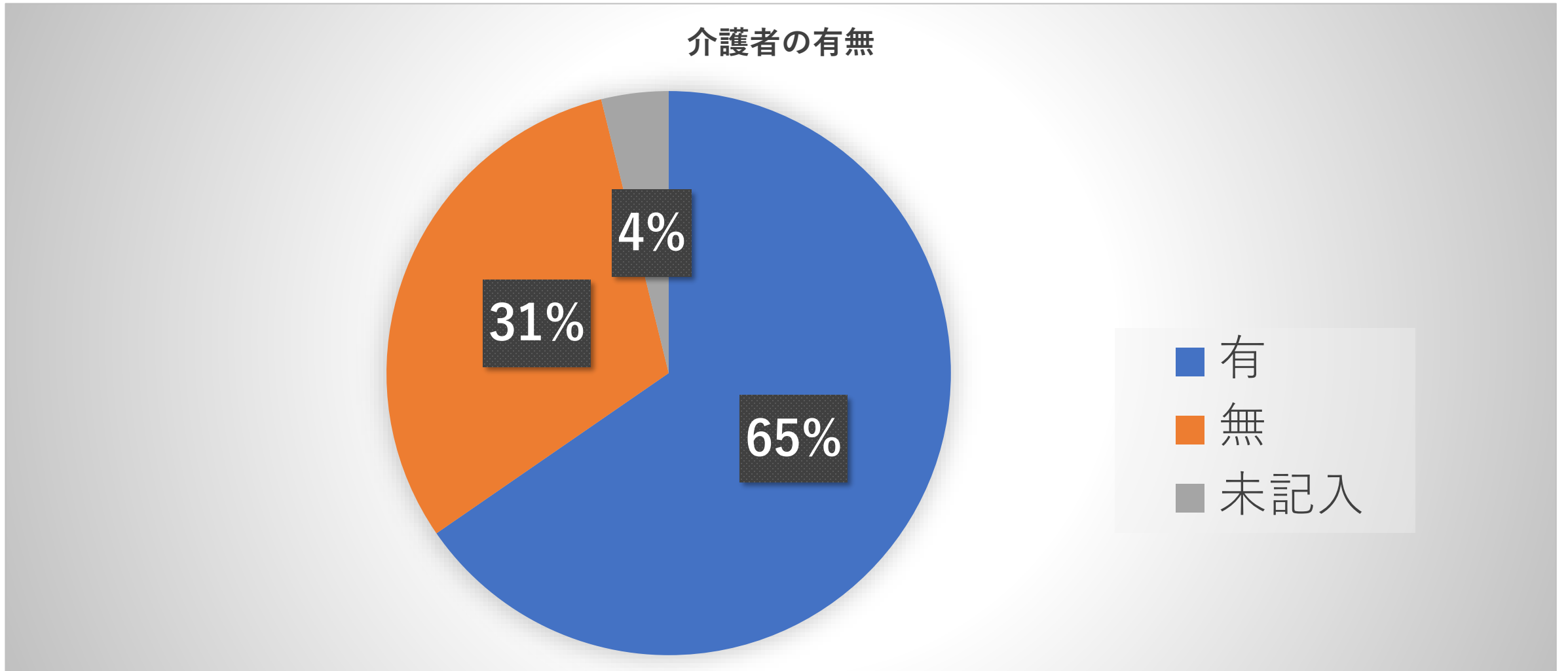


図5 訪問看護サービス以外の在宅サービスの利用状況 N = 26

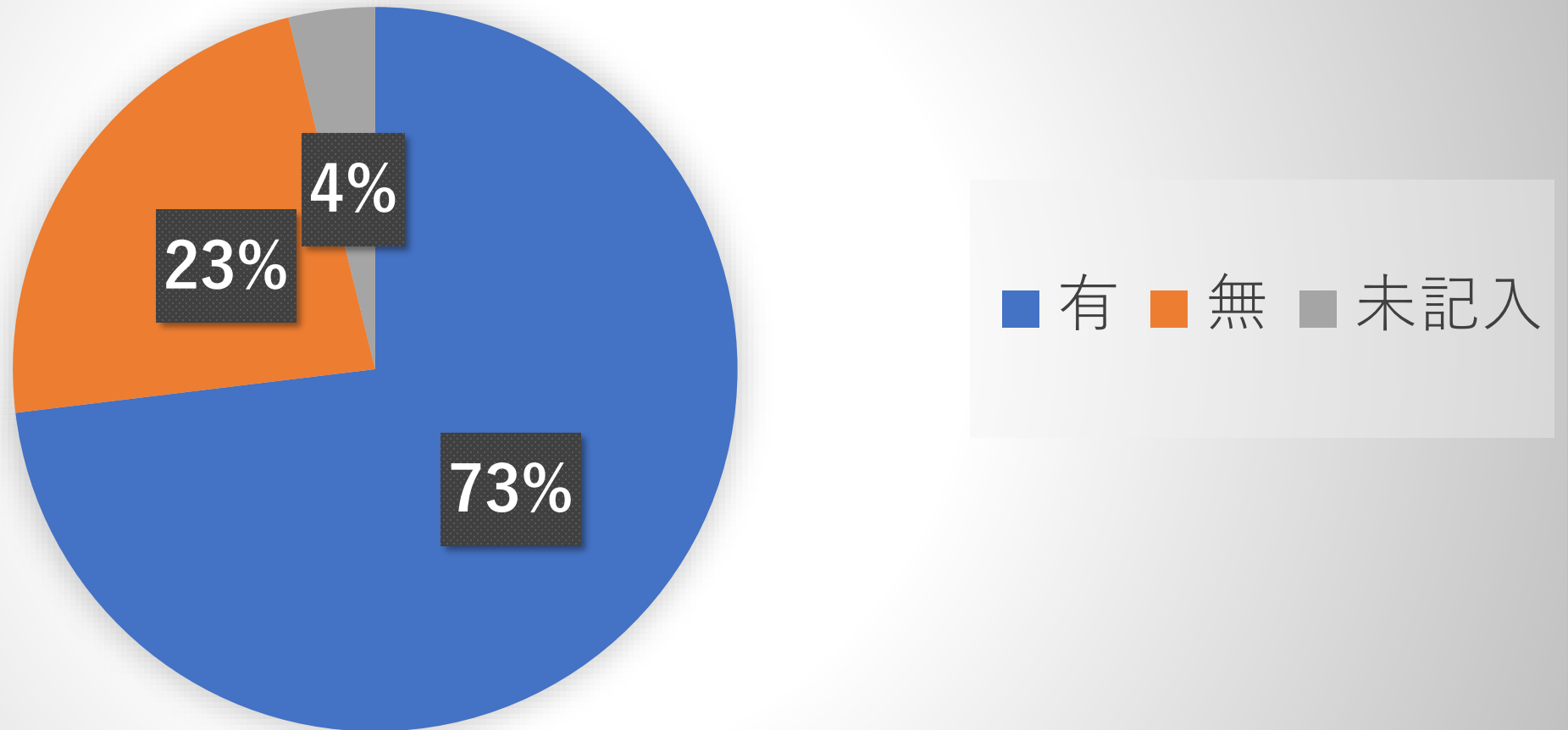


図6. 在宅サービスの利用状況(訪看サ以外) N=19

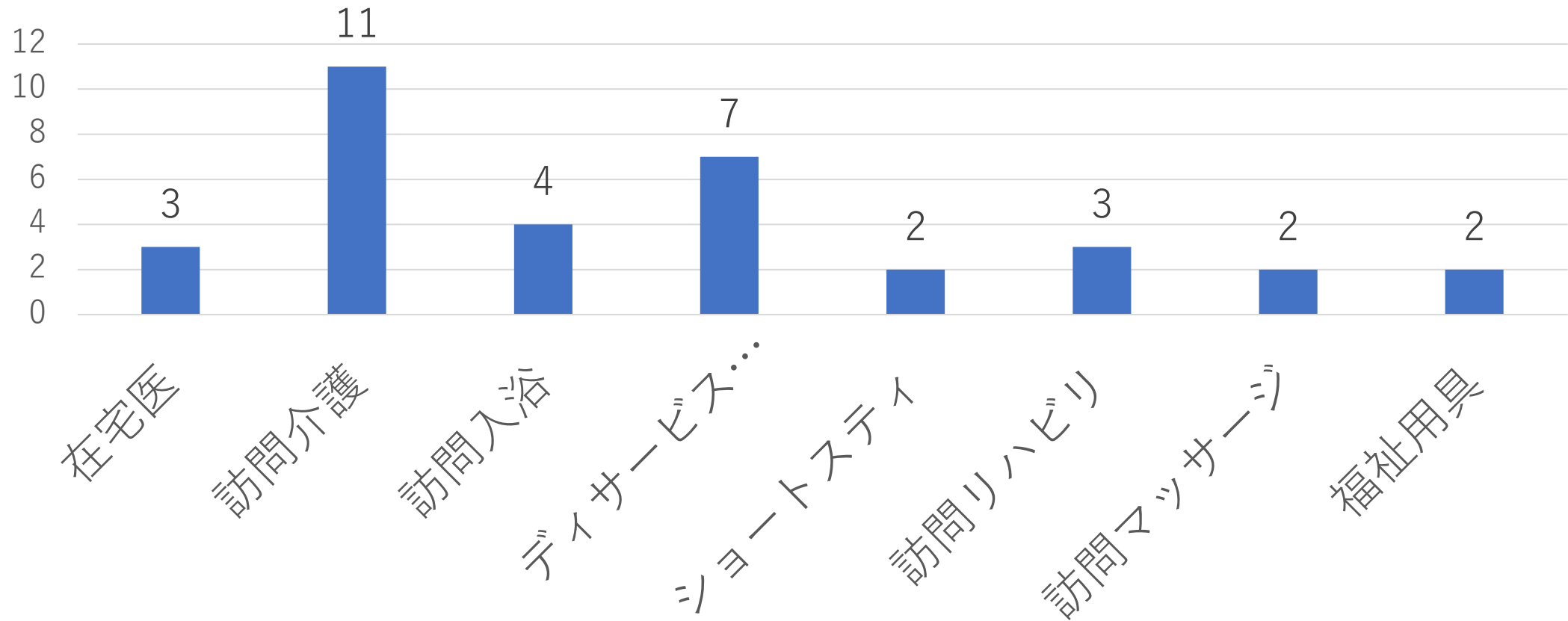




図7 看護ケア内容（トリアージ1の利用者 N=26）

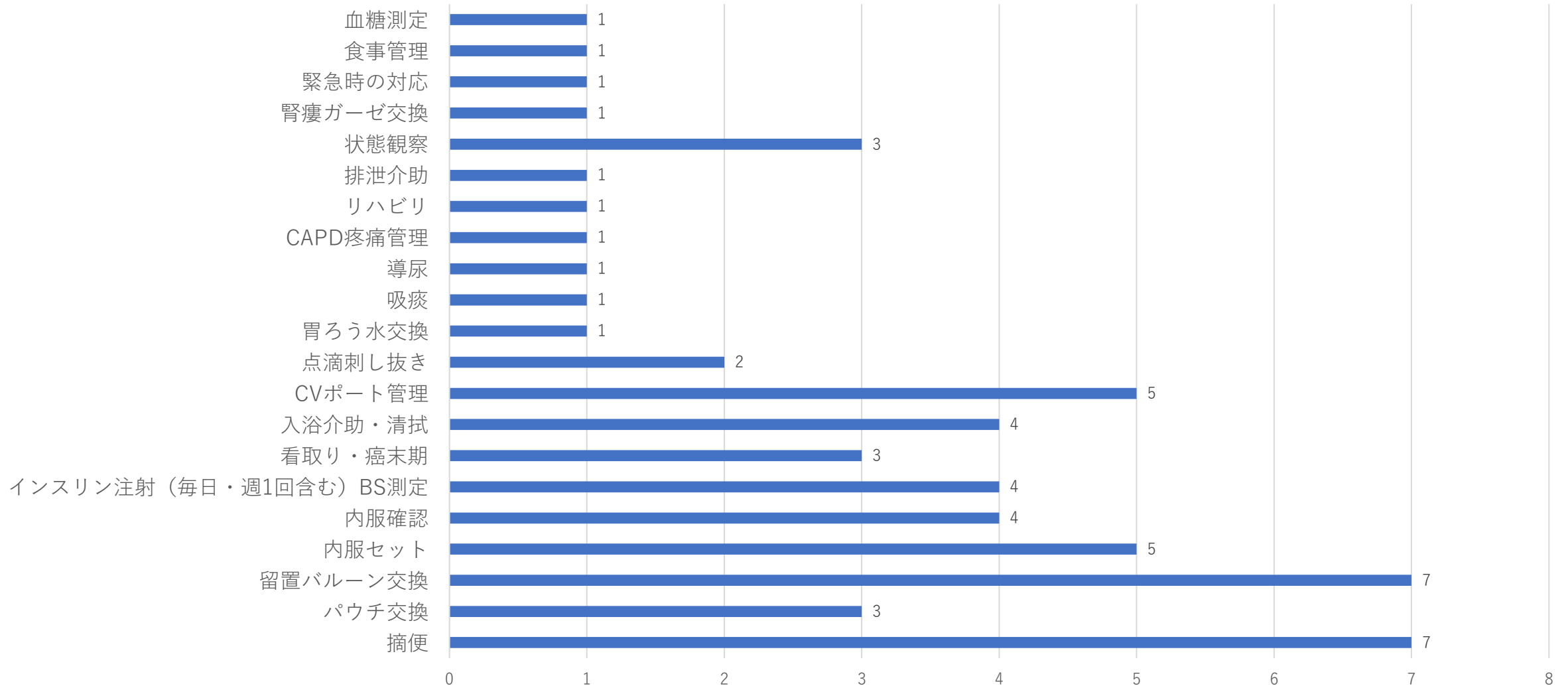
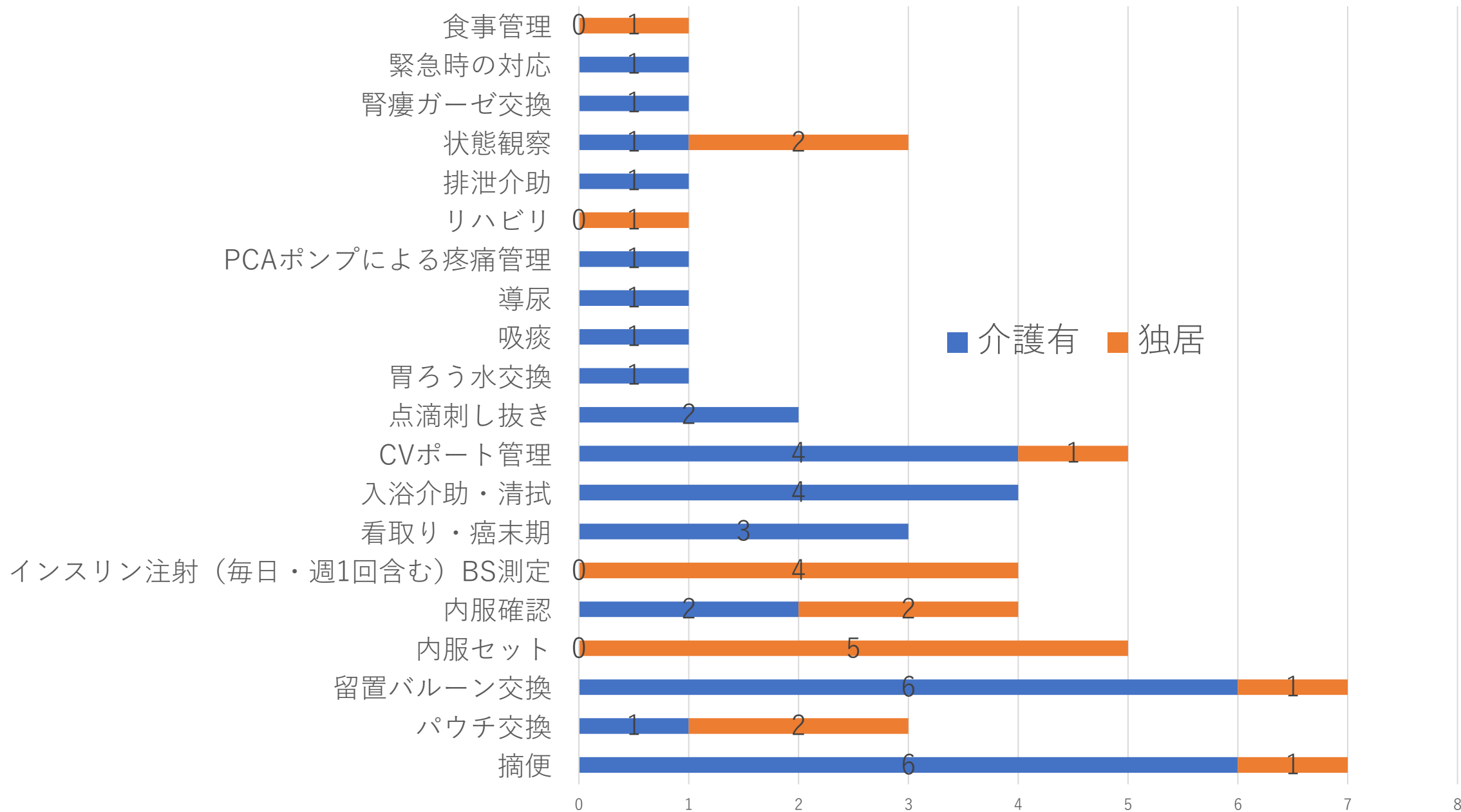
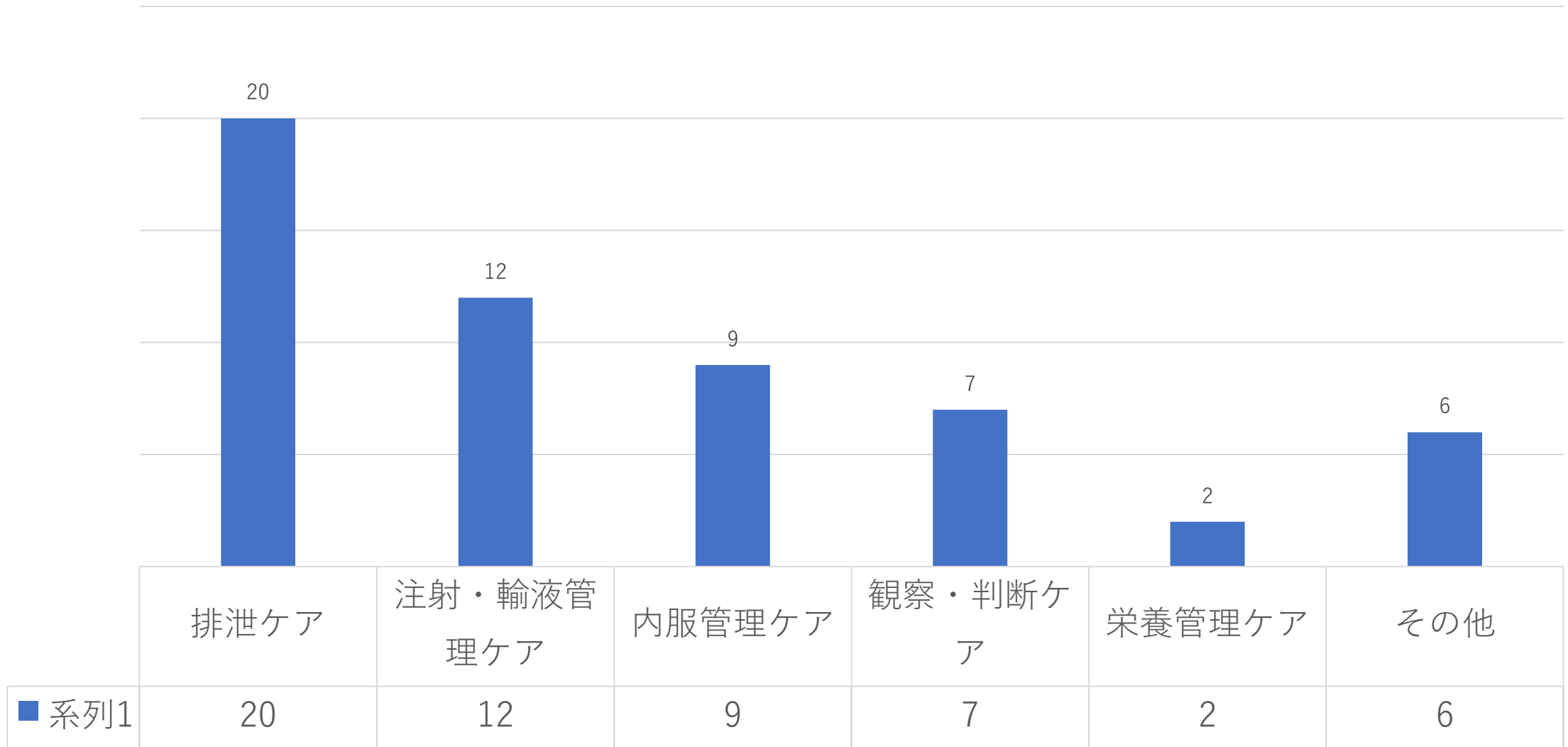


図8 介護者有無別看護ケア内容（トリアージ1の利用者） 総数57件



# 図9 看護ケア内容（トリアージ1）



# 考察 1

地域包括システムでは利用者を多くの人々（在宅医・訪問看護師・ケアマネージャー・訪問薬剤師・訪問介護士・訪問入浴・通所介護施設・福祉用具店・短期入所介護施設・自治会長・民生委員）が関わり、利用者が安心して、住み慣れた地域での生活ができるように支援している。

第3波のコロナ感染症到来で、コロナ対応をしている病院では、医療崩壊寸前と危機感が高まってきている昨今、高岡圏内の訪問看護ステーションが休止を余儀なくされた場合、途切れないケアを利用者が受けられるように、対応策を考えておかななくてはならない。今回のアンケートの結果から、必要な看護ケア内容が明らかとなり、これらの対策を考察した。

先ず、主治医やケアマネージャーとの連携を図り、日ごろから関わっている事業所間での対応がどこまでできるのかを確認する事(表1)。

# 表1. トリアージ1の利用者の看護ケア と関連事業所の連携について

1. 「留置バルーン交換」→①主治医
2. 「摘便」→①主治医②訪問入浴看護師③ディサービス④家族
3. 「CVポート管理」→①主治医
4. 「内服セット」→①訪問薬剤師②家族
5. 「内服確認」→①訪問介護②ディサービス③ショートステイ④家族
6. 「入浴介助・清拭」→①訪問入浴②訪問介護③ディサービス④ショートステイ

# 表1. トリアージ1の利用者の看護ケア内容 と関連事業所

7. 「パウチ交換」→①外来受診②家族③ディサービス
8. 「看取り・ガン末期ケア」→①在宅医②ケアマネ  
ジャー③訪問介護士
9. 「状態観察」→①在宅医②家族③訪問介護士④ケア  
マネージャー⑤ディサービス⑥訪問入浴⑦ショートス  
テイ
10. 「点滴刺し抜き」→①在宅医②家族
11. 「胃ろう水交換」→①在宅医
12. 「吸痰」→①在宅医②訪問介護士③訪問入浴④  
ディサービス⑤ショートステイ⑥家族

# 表1. トリアージ1の利用者の看護ケア 内容と関連事業所

- 14. 導尿→①在宅医
- 15. PCAポンプ疼痛管理→①主治医
- 16. リハビリ→①ディサービス②ショートステイ③  
家族
- 17. 排泄介助→①訪問介護②家族
- 18. 腎ろうガーゼ交換→①家族+訪問介護②ディサー  
ビス
- 19. 緊急対応→①主治医②家族③訪問介護

## 考察 2

訪問看護サービス利用者に対し、トリアージをしておくのは必要である。

トリアージ1の利用者に対するケア内容を明確にし、日ごろから関わるサービス事業所間で、どこまで対応してもらえるかを検討しておくことが必要である。

そのうえで、訪問看護師による途切れのないケア内容が「留置バルーン交換」「CVポート管理」「看取り。癌末期」「点滴刺し抜き」「導尿」「PCAポンプ疼痛管理」の7項目の医療ケアであり、これらケアを蛇の訪問看護ステーションに依頼する際に必要な手順を訪問看護ステーション同士で検討していく事が重要と考える。

自社の訪問看護ステーションが休止になっても途切れのないケアを利用者が受けるところが休がでなくなるように訪問看護ステーション同士の連携を深めておく必要がある。



# 考察 3

具体的には、

- ①利用者の同意の確認をしておく。
- ②主治医に訪問看護指示書の依頼をしておく。
- ③契約書(料金の納入方法) 書類関係を話合っておく。
- ④看護ケア内容を訪問看護ステーション間で共通理解し、近隣での連携が図れるように統一したマニュアルを作成しておく。
- ⑤頻回な訪問看護が必要な利用者に対しては日ごろから、2ヵ所のステーションでケアし、看護ケアが途切れることがないようにしていく事も考慮していく必要である。
- ⑥医療保険対応の訪問看護サービスの場合でも、ケアマネージャーがついている場合は、計画書や報告書を提出し、情報共有を図っておく事も有効なのでと考える。